

韮公園指定管理者公募 質問・回答一覧

No.	質問箇所	質問	回答
1	募集要項 p. 3 1 (1)	③管理運営の方向性 現状と課題、方向性を踏まえ、今回の募集は民間事業者の資金力を活用した大きな投資を期待しているわけではなく、指定管理事業として高質な公園マネジメント、地域連携、地域活性を民間事業者に期待しているとの理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
2	募集要項 p. 4 3	指定期間 違約金の計算方法（計算の考え方）についてご教示ください。	指定取り消した際の状況を踏まえ、本市より提示します。
3	募集要項 p. 4 4 (1)	当公園の過去3か年の利用者満足度調査の内容と結果をご教示下さい。	一般園地については、現時点で利用者満足度の調査は実施しておりません。スポーツ施設については、参考資料2をご参照ください。
4	募集要項 p. 4 4 (1)	公園及び各有料施設の利用満足度：85%以上とありますが、測定方法に決まりはありますか？参考があればご教示ください。	効果的な測定方法等についてご提案ください。詳細は別紙1「2(4)利用促進・プロモーション等に関する業務」をご参照ください。
5	募集要項 p. 4 4 (1)	公園の利用者アンケートを行う時期や年度はどのようにお考えでしょうか。	回答4をご参照ください。
6	募集要項 p. 4 4 (1)	韮公園の利用者満足度：85%以上とありますが、成果目標として数値設定された根拠（基準）をお示しください。また現状の韮公園利用者満足度の実績値を開示頂けますでしょうか。	市政改革プラン2.0を参考に設定しております。現時点で利用者満足度の調査は実施しておりません。
7	募集要項 p. 5 4 (3)	韮テニスセンター等のスポーツ施設にかかる外部委託業者の一覧表をご教示ください。	韮テニスセンターならびに韮庭球場における現在の外部委託業者の一覧は、本市ホームページに記載しています。 <a href="https://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000525220.html">https://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000525220.html</a>
8	募集要項 p. 5 4 (3)	「プラットフォームの調整役やコーディネーターなど実際の進行等の実務に従事する人員についてはこの限りではありません。」とありますが、 ・プラットフォームの調整役とは、配置すべき人員と捉えてよろしいでしょうか。その場合、具体的にどのような職能・資格者を配置すれば良いのでしょうか。 ・また、コーディネーターと兼ねることは可能でしょうか。	・プラットフォームを運営する上で必要と判断する場合は配置してください。 プラットフォームの調整役は特定の資格や職歴を必須としておりませんが、多様な主体の意見を取り纏める調整役として業務を遂行できる人員が望ましいです。 ・プラットフォームの調整役及びコーディネータの職務に対し、満足に従事できるのであれば可能です。
9	募集要項 p. 5 4 (3)	承諾にあたって委託先の選定、契約等について何らかの条件があればご教示ください。（他自治体では、競争入札とすること、委託先及び委託金額の公表、契約書写しの提出等の条件が課された事例がございます。）	募集要項「4(3)業務の第三者への委託 イ」に記載のとおりです。
10	募集要項 p. 5 5	当公園の過去3か年の直営での管理費用の実績を費目別にご教示下さい。	業務代行料基準額の積算根拠に係る内容については、お示しできません。
11	募集要項 p. 6 5 (3)	テニスセンター等の収益の一部を一般園地（自主事業）へ回すことはできるでしょうか。	スポーツ施設の運営に支障がないことを前提に協議します。
12	募集要項 p. 6 5 (3)	テニスセンター等の収益の一部を一般園地修繕費に充当できますでしょうか	スポーツ施設の運営に支障がないことを前提に協議します。
13	募集要項 p. 6 5 (4)	利益配分 翌年度の改修費用に充当するのは、税引き後の金額でよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
14	募集要項 p. 7 5 (4)	利益配分 一般園地の翌年度改修費に充当する費用については、当年度収支報告、翌年度収支報告にはどのように表記すべきかご教示ください。	募集要項「5(4)利益配分」に記載のとおり、当年度は修繕引当金として計上し、翌年度は修繕費として計上の上、過年度の利益配分の充当額又は引当金の残額が分かるように明記してください。
15	募集要項 p. 10 7 (7)	提出書類で押印のマークが入っていないものは捺印が無い状態での提出で問題無いでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	募集要項 p. 10 7 (7)	提案書それぞれの様式には、枚数、フォント、スタイル、サイズなどの決まりはあるのでしょうか。また、申請に必要な書類についてファイリング等の指定はありますか。	指定の様式についてはワード又はエクセルについては当初設定のサイズとしてください。枚数、フォントに指定はありませんが、見やすいようにしてください。 自由様式については、枚数、フォント、スタイル、サイズ等に指定はありません。 申請書類は全てバイブ式ファイルやチューブファイルに収納の上、ご提出ください。
17	募集要項 p. 11 7 (7)	「申請団体名の記載は正本のみ。副本16部には記載しない（黒塗り・白塗りなど）ように・・・」とございますが、法人の商号又は名称等が入っておらず、また推測されない団体名の場合はそのまま記載しても問題ない、という認識でよろしいでしょうか。	募集要項「7(7)提出書類 エ」に記載のとおり、申請団体が特定されない場合については、黒塗り等を行う必要はありません。
18	募集要項 p. 11 7 (7)	上記書類は、選定会議での審議資料となるので、ページ番号を入れるとともに、次表「提出書類」順に整理し、項目ごとの最初のページに白紙をはさみ、インデックスをつけるなど、わかりやすいものにして下さい。」とございますが、ページ番号は各項目ごとでよろしいでしょうか？また、提出時はリングファイル等にファイリングしての提出でよろしいでしょうか。	ページ番号は、各ファイルごとに通し番号を記載してください。また、リングファイル等での提出でも問題ありません。
19	募集要項 p. 11 7 (7) 提出書類 1-5 指定管理者申請団体役員名簿 1-6 役員の履歴書	履歴書に記載の内容は略歴でよろしいでしょうか。	略歴にせず記載してください。

20	募集要項 p.11 7(7) 提出書類 1-5 指定管理者申請 団体役員名簿 1-6 役員の履歴書 1-19 法人等の登記事項証明書	提出日において3月以内のもの、直近のもの、とあるが、6月に株主総会による役員変更があることから、その結果を待っての議決、各決裁後証明書手続きとなるため、提出においては6月以前の書面の提出は可能でしょうか？	可能です。提出の際にはやむを得ない事由を記載した理由書（自由様式。押印不要。）を併せてご提出ください。
21	募集要項 p.11 7(7) 提出書類 1-11 決算書類	直近の決算書類とありますが、取りまとめの関係上、2022年度分が公式に提出できない場合2019-2021年となりますが、よろしいでしょうか？また、どのようにすればよいかご教示ください。	回答20をご参照ください。
22	募集要項 p.11 7(7) 提出書類 1-16 印鑑証明書	本社が東京に所在していますが、申請書等の押印につきましては、東京本社から大阪支店への委任状（本社実印を押印）を提出することで大阪支店代表印の押印をもって代えさせて頂く形でよろしいでしょうか。ご教示ください。	募集要項「7(10)申請上の注意事項キ」に記載のとおり、指定管理者決定後の協定書は、申請書類の法人等名称により締結します。そのため、大阪支社に協定書締結の権限がない場合は、申請書類に東京本社の実印を押印してください。
23	募集要項 p.12 7(7) 提出書類 1-18 本店所在地の法人市町村民税（東京都の場合は都民税）の納税証明書	大阪市税で6月5日発行の3年分（平成31年4月1日～令和4年3月31日分）のご提出で問題ないでしょうか。	回答20をご参照ください。
24	募集要項 p.12 7(7)	1-21施設の管理運営に関する事業計画書(様式7-1)以降の様式はword指定でしょうか？パワポ(A4タテ)で作成してもよいでしょうか。	ホームページに掲載している指定のデータ形式にて作成してください。
25	募集要項 p.14 7(8)	令和6年度の西園広場整備箇所は令和7年度以降の活用内容を提案してもよろしいでしょうか	提案は可能ですが、募集要項「7(8)ウ 自主事業」に記載のとおり、令和6年度に整備予定における活用内容は整備後に本市と協議のうえ決定するものとします。
26	募集要項 p.14 7(8)	バラ開花時期のバラ関連イベントについて、過去の実績（内容、来園者数等）を教えてください。	令和5年度実績 ・鞆公園バラ祭（鞆公園くらしとみどりのネットワーク主催）10,000人規模 ・バラ園コンサート（西区役所主催）数百人規模
27	募集要項 p.14 7(8)	指定管理者となった場合、園内におけるキッチンカー等による物販は可能でしょうか？ご教示ください。	可能ですが、募集要項 p.14 7(8)に記載の求める取組の方針に合致した事業内容を提案してください。なお、「露店営業その他これに類するもの」にあたるため、占用使用料が発生します。
28	募集要項 p.14 7(8)	バラ巡り等、これまで実施されてイベントは全て引き継ぐ必要があるでしょうか？また、新たなイベントの提案やその園地イベントは市との調整の上実施するものでしょうか？	バラ巡り等の大阪市主催のイベントについては基本的に引き継いでいただきます。ただし、それらのイベントを発展させ、より魅力的なものとして実施して頂く場合には、その限りではありません。現状の実施イベントや利用状況等に十分配慮した上で、民間事業者の柔軟な発想による新たなイベント等のソフト事業の提案を期待しています。なお、提案内容の実施に際しては、地域との調整や本市との協議を行った上で実施していただくこととなります。
29	募集要項 p.17 8(2)	「書類審査・ヒアリング」について、 ・書類審査の通知はいつでしょうか。 ・ヒアリング審査の実施予定日はいつでしょうか。 ・参加人数は、連合体各社2名は必要かと思えます。よろしいでしょうか。 ・発表時間と質疑は何分を予定していますでしょうか。 ・プロジェクト等での投影は可能でしょうか。 ・当日、資料は配布してよろしいでしょうか。可能な場合、17部準備すればよろしいでしょうか。 ・ヒアリングの発表前に準備の時間は設けて頂けますでしょうか。	現時点でヒアリング対象者への通知時期は決まっています。なお、ヒアリングの日程、時間、参加人数の制限等については、ヒアリング対象者決定後、本市より申請者へ通知する予定です。
30	別紙1 p.1 1(1)	イ 使用料及び利用料金 イベント参加者だけでなく、一般利用者が利用できるテントなどを張る臨時的休憩場などは、集会その他これに類するもの 会費又は入場料を徴収しない場合100㎡3時間880円適用、露店営業その他これに類するものための占有1㎡1日220円でしょうか。	臨時休憩所は、「集会その他これらに類するもの」に該当します。なお、公園使用料については、臨時休憩所の配置、動線計画、利用形態等を踏まえて、本市が決定します。
31	別紙1 p.3 1(2)	ア(7) 総括責任者 ・資格例があるが該当しないスポーツ主体の公園などの管理実績では認められないでしょうか ・表示している資格について、実務経験があれば必須ではないとの理解でよろしいでしょうか	総括責任者の資格として取得していることが望ましい資格例をお示ししているものであり、総括責任者について、実務経験や資格取得は必須ではありません。ただし、公共の福祉と健康づくりに関して見識を有するとともに、公園全体の経営能力を備えている者を配置してください。
32	別紙1 p.3 1(2)	ア(7) 総括責任者 ・「専任の常勤職員」の定義についてご教示ください。（お見込みの日数、時間等） ・費用として年間人件費を見込んでいるとの理解でよろしいのでしょうか？	「専任の常勤職員」とは、もっぱらその任務だけを担当する常勤の職員を意味します。勤務日、時間の基準等はありませんが、休日の取得等を妨げるものではありません。費用についてはお見込みのとおりです。
33	別紙1 p.3 1(2)	ア(イ) 施設責任者 ・「専任の常勤職員」の定義についてご教示ください。（お見込みの日数、時間等） ・費用として年間人件費を見込んでいるとの理解でよろしいのでしょうか？	回答32をご参照ください。

34	別紙1 p.4 1(2)	イ 職員の配置基準 総括責任者、施設責任者は「常勤職員」で申請団体の「正規雇用者」である必要があると記載されていますが、働き方が多様化する中で常勤職員が週休3日、4日という場合や、勤務時間が限定されている場合も考えられます。「常勤職員」で「正規雇用者」であって業務に支障をきたさなければ、勤務日時、勤務体制は不問という認識で良いのでしょうか。	回答32、回答33をご参照ください。
35	別紙1 p.4 1(2)	イ 職員の配置基準 (ア)から(イ)までの職員は、常駐である必要がありますか？	(ア)～(イ)の職員及び防火管理者は適正に業務を行うことができるのであれば常駐する必要はありません。ただし、記載のとおりスポーツ施設の開場時間内は、総括責任者、施設責任者又はそれ以外で責任を持って対応できるものを常時配置してください。
36	別紙1 p.4 1(2)	イ(ア) 一般園地に配置すべき職員 コーディネーターについてお見込みの費用の算定根拠をご教示ください。(見込む日数、日当たり時間、経費率など)	業務代行料基準額の積算根拠に係る内容については、お示しできません。
37	別紙1 p.4 1(2)	イ(ア) 一般園地に配置すべき職員 「多様な主体による公園活用をサポートする職員(以下、「コーディネーター」という。)を1名以上配置してください。」とありますが、コーディネーターとは、具体的にどのような職能・資格者を配置すれば良いのでしょうか。	コーディネーターに必要な資格はありませんが、別紙1「2(3)イ コーディネート業務」に記載の業務を十分に遂行できる人員を配置してください。
38	別紙1 p.4 1(2)	イ(ア) 一般園地に配置すべき職員 公園活用をサポートする職員「コーディネーター」を1名以上配置することとありますが、現状で該当する職員は何名いらっしゃいますでしょうか。	現状は配置されていません。
39	別紙1 p.4 1(2)	イ(イ) 韃靼テニスセンター等に配置すべき職員 障がい者スポーツ指導員は総括責任者が兼務することは可能でしょうか	お見込みのとおりです。
40	別紙1 p.4 1(2)	イ(ウ) バラ園専門技術者 バラ園専門技術者についてお見込みの費用の算定根拠をご教示ください。(見込む日数、日当たり時間、経費率など)	業務代行料基準額の積算根拠に係る内容については、お示しできません。
41	別紙1 p.4 1(2)	イ(ウ) バラ園専門技術者 バラ園専門技術者を配置し、管理体制を確保とあるが常勤でなくても問題は無いでしょうか。	回答35をご参照ください。
42	別紙1 p.4 1(2)	イ(ウ) バラ園専門技術者 別紙1では総括責任者若しくは一般園地の施設責任者はバラ園専門技術者を兼ねることができるとありますが、提出書類の様式では兼任は不可能となっています。どちらが正しいのでしょうか。	総括責任者若しくは一般園地の施設責任者はバラ園専門技術者を兼ねることができます。様式7-1(5)の訂正を行いましたので、詳細は、本市ホームページで確認してください。
43	別紙1 p.4 1(2)	イ(エ) 電気主任技術者 電気主任技術者は、公園内設備全体(管理対象施設のみ)の維持管理に関わる責任者としての設備責任者とするは韃靼テニスセンター等管理技術者の兼務でもよろしいでしょうか  また、「電気主任技術者とは別に、設備の運転監視・保安業務及び保守点検に対応するため、電気 機械設備の知識・技術力を有する必要な人数について」現在配置されている人数をご教示ください。	経済産業省の承諾を得たうえで、兼務は可能です。現在、韃靼公園専任の技術者等は配置していないため、把握していません。
44	別紙1 p.5 2(1)	イ 維持管理 植栽管理計画のための現在使用されている台帳、図面が閲覧時にはございませんでした。ご提供いただける資料はございますでしょうか。	指定管理者選定後に提供します。
45	別紙1 p.5 2(1)	イ 維持管理 現在大阪市様で処理されている残渣、枝葉処分の処分先(リサイクル先)をご教示ください。	残渣、刈込等の枝葉処分は(株)レクストに委託契約しています。
46	別紙1 p.5 2(1)	ウ 保安警備 「保安警備のため、利用者が安心して利用できる環境確保のために必要な巡回・監視を行うこと」とありますが、現状、夜間の巡回警備状況はどのようになっていますか？また、指定管理者による夜間の巡回警備の必要性をどのようにお考えですか。	公園利用者及び周辺住民等からの要望・苦情など、現在、本市職員が必要に応じ夜間巡回を実施しています。指定管理者においても、必要に応じて夜間巡回を実施してください。
47	別紙1 p.5 2(1)	ウ 保安警備 「必要な巡回・監視等を行ってください」について現在の方法、人数、日数をご教示ください。	資料Ⅱ「②ア園内巡視及び利用指導」に記載している内容のとおり、適時、必要な巡視・監視等を実施しています。
48	別紙1 p.5 2(1)	エ 危機管理体制 大災害が発生した際、大阪市が指示する確保すべき危機管理体制を具体的にご教示ください。	事故や災害時において、公園利用者の安全確保等に必要となる点検調査・応急対策、復旧を迅速かつ適切に対応できる体制を整える必要があります。
49	別紙1 p.5 2(1)	エ 危機管理体制 災害時等に指定以外の用途で使用することとなった場合とありますが、どのような用途が想定されますか。ご教示ください。	現時点で具体的な想定はありません。
50	別紙1 p.5 2(1)	エ 危機管理体制 「自動体外式除細動器(以下「AED」という。)の適正配置に関するガイドラインに基づき、AEDを適切に設置し管理してください。」について現在公園に配置されているAED配置、所有者、メーカー、台数をご提示ください。	一般園地には配置していません。 韃靼テニスセンターと韃靼球場に各1台ずつ配置しています。 メーカー：日本光電 所有者：指定管理者
51	別紙1 p.6 2(2)	イ 公園における行為の許可等 指定管理者は行為の許可、行為の制限、行為許可の取り消し権限を有し、自身が行為の主体となる場合は行為の許可は不要とありますが、現在の状況を正確に把握するためにも、行為許可案件の詳細資料を開示頂けないでしょうか？ 大阪市内、もしくは大阪府内の他の公園で減免受付されているイベントと同様のイベントを韃靼公園で実施する場合は、同じ基準で公益性が認められるという認識で良いのでしょうか。	令和元年度から令和3年度の行為許可及び占用許可の内容については、提供資料01をご参照ください。 大阪市公園条例第15条並びに大阪市公園条例及び同施行規則運用要綱に適合すると大阪市が判断した場合は、使用料を免除する場合があります。

52	別紙1 p.6 2(2)	イ 公園における行為の許可等 「指定管理者が行為の主体となる場合、自身に対する行為の許可は不要」とありますが、指定管理者が行うソフト事業で工作物などを設置するための占有許可を伴わない場合に限り、許可は不要で進めても良いということでしょうか。	指定管理者が行う自主事業で工作物などを設置するための占有許可を伴わない場合、許可は不要です。
53	別紙1 p.6 2(2)	ウ 行為の利用料金の収受 「行為の利用料金は指定管理者の収入となる」とありますが、指定管理者を除く利用者が支払う「行為の利用料金」が指定管理者の収入になるということでしょうか？指定管理者が「行為の利用料金」を支払う場合は、収入と支出の両方に計上されることになりませんが、それで問題ないということでしょうか？ もしくは指定管理者は「行為の利用料金」を支払う必要がないということでしょうか。	行為の利用料金は指定管理者の収入となるため、本市へ納付する必要はありません。 なお、指定管理者が行為の主体となる場合、自身に対する行為の許可は不要となるため使用料は発生しません。
54	別紙1 p.6 2(2)	ウ 行為の利用料金の収受 行為の利用料金は指定管理者が定めるとありますが、別紙1の1(1)イに記載の、大阪市が規定する「公園の利用料金」に指定管理者が定める「管理料等」を付加して「行為の利用料金」とできるとの理解でよろしいでしょうか？ また、「公園の利用料金」が減免になった場合は、指定管理業務が発生する為付加した「管理料等」のみを収受しても良いのでしょうか。	指定管理者が利用料金を定めることのできる範囲は、別紙1「1(1)イ 使用料及び利用料金」となります。なお、当該利用料金とは別に指定管理者が管理料等を付加することはできません。
55	別紙1 p.6 2(2)	ウ 行為の利用料金の収受 「行為の利用料金は、指定管理者の収入となります」とありますが、参考資料5には「イベント等催事の内容又は設置工作物に応じて、公園使用料を適用する」とあります。「行為の利用料金」と「公園使用料」は何がどう違って、それぞれの料金の扱いがどう変わるのか、改めて説明をお願いします。	催事等で工作物を設置する場合、大阪市への占有許可申請を行うとともに、公園使用料を納付する必要があります。なお、別紙1「2(2)ウ 行為の利用料金の収受」とは、別紙1「1(1)イ 使用料及び利用料金」となります。
56	別紙1 P.7 2(3)	ア プラットフォームの運営業務 プラットフォームをNPO法人化して、ファンディングの受け皿にすることは可能でしょうか。	プラットフォームの運営については、募集要項「4(3)業務の第三者への委託」に記載する範囲内において、運営業務をNPO法人等に再委託することは可能です。
57	別紙1 p.7 2(3)	ア プラットフォームの運営業務 現在大阪市が鞆公園で運営しているプラットフォーム活動はありますか。	現在、大阪市で運営しているプラットフォーム活動はございません。
58	別紙1 p.7 2(3)	ア プラットフォームの運営業務 プラットフォーム上の西区役所、建設局、経済戦略局のそれぞれの想定する役割をご教示ください。また、大阪市で鞆公園を活用した年間行事があればご教示ください(イベント名・時期)	施設管理者等の立場として、参画することを想定しているものがあり、あくまで地域住民や公園利用者が主体となるものと考えています。 また、現在、西区内や鞆公園で行われている活動等については、別紙1「2(3)ア プラットフォームの運営業務」中に記載の参考をご参照ください。
59	別紙1 p.7 2(3)	ア、プラットフォームの運営業務 「多様な主体及び大阪市からなるプラットフォームを自らが設立し、運営を行ってください。」とありますが、プラットフォームの設立とは、具体的にどのような行為を想定されていますか。	プラットフォームの設立及び発足にあたって、法人の設立や定期的な会合等の規定は設けませんが、令和6年度上半期を目途に、可能な限り早期に発足してください。
60	別紙1 p.7 2(3)	多様な主体との連携及び調整に関する業務について プラットフォームの運営が求められており、公園で自主的に活動するボランティア団体等との連携や調整が必要であると考えられますが、公園で活動するボランティア団体の活動名と活動内容を把握しているようであれば教えて頂けますか。	主な団体として、以下の団体があります。 団体名：鞆公園フラワーボランティア ・活動人数：(会員登録数)20人、(参加人数)10人程度 ・活動頻度：通年実施(木・金曜基本) ・活動内容： 花壇管理(植え付け、除草・清掃、灌水、市民協働含む) バラ園等の維持管理等の補助(除草・清掃、剪定) ローズツアー等のガイド、講習会(講師・補助) ・公園事務所との関わり方： ボランティアに対するバラ栽培講習を定期的に実施 市民協働(幼稚園児の花植え等のサポート)
61	別紙1 p.8 2(3)	イ(イ) 支援業務 ・本公園でのプログラム支援に際して、今迄に周辺住民とのトラブルや注意点はありますか	マンション・店舗・施設が公園に隣接しているため、集会や催し時の拡声器等の使用については近隣の迷惑にならないよう十分音量に注意する必要があります。
62	別紙1 p.8 2(3)	イ(ウ) 情報発信 情報発信について、公園の独自のホームページを構築、運営する費用はお見込みでしょうか	業務代行料に含まれています。
63	別紙1 p.9 2(4)	ウ バラ園 バラの補植・改修工事について、改修ポイントの概略をご教示ください。	樹勢の衰えたバラの植替えや、バラの補植、老朽化した枕木舗装等の園路改修を予定しています。
64	別紙1 p.9 2(4)	ウ バラ園 バラ園にあるバラの品種の一覧と数量が分かる資料をご開示頂けませんか？	現時点でお示しできる資料については、図書閲覧時に「鞆公園バラ園 品種一覧及び位置図」を示しています。なお、閲覧図書については、指定管理者選定後にあらためて閲覧することが可能です。
65	別紙1 p.9 2(4)	ウ バラ園 バラ園のコンセプトを踏まえた上で、より素晴らしいデザインや演出を新しいエクステリア材等を使って行う事は可能ですか？	可能です。実施にあたっての詳細は、大阪市と協議の上決定します。
66	別紙1 p.9 2(4)	ウ バラ園 バラの品種は、世界で年間約2千種ほどが新発表されるほど大きく進化しています。 バラ園のコンセプトを踏まえた上で、より美しく、より香りが良く、より病気に強く、人気も高い、高品質なバラに、一定程度を入れ替えて更新していく事は可能ですか？	可能です。大阪市との協議の上、バラの品種の更新を行ってください。
67	別紙1 p.10 2(8)	ア 管理事務所 ・管理事務所について説明分と現説で説明いただいた旧建設局管理棟の活用も可能ですか。資料1-2では対象外となっています。	管理対象外施設を管理事務所として活用することはできません。 別紙1「別図 センターコート内事務室の位置図」に示す範囲をご活用ください。
68	別紙1 p.10 2(8)	ア 管理事務所 園内に設置する誘導サインの意匠についての決まりはございますか？	決まりはありません。多くの人が視認しやすいものとしてください。

69	別紙1 p.10 2(8)	ア 管理事務所 「別図(p.17)に示すセンターコート内のスペースを管理事務所として活用することが可能です。」とありますが、センターコート内の管理事務所用のスペースの一部を、利用者の休憩場所や自販機の設置等、利用者サービス提供の場所等として活用することは可能でしょうか。	管理事務所用のスペースの一部を募集要項「7(8)ウ(イ)求める取組の方針」に合致する利用者サービス提供の場所として活用することは可能ですが、自販機の設置など収入を伴う事業の用に供することはできません。
70	別紙1 p.11 3	施設等の取り扱い 『指定管理者は・・・必要な施設、機器、備品等は無償で利用できるものとします。』とありますが、バラ園横の苗圃にあるスプリンクラーや台車等の管理用資材や機材についても、貸与していただけるのでしょうか。また現在の備品一覧または備品台帳を開示ください。	園地管理に必要な備品は基本的に指定管理者で用意していただきます。ただし、本市が所有している備品等で、貸与可能なものについては、指定管理者選定後に調整し貸与します。 なお、バラ園横にある苗圃のスプリンクラーや台車等の備品は管内公園施設維持管理に使用しているため、貸与できません。
71	別紙1 p.11 3	施設等の取り扱い 『指定管理者は、指定管理業務を実施するために必要な施設、機器、備品等(以下「施設等」という。)を無償で利用できるものとします。』とありますが、指定管理者が魅力向上に纏わる指定管理業務を実施する際の施設の利用は無償という認識でよろしいでしょうか。	別紙1「3 施設等の取り扱い」に記載のとおり、指定管理業務を実施する場合は、必要な施設等は無償で利用することができます。ただし、自主事業の実施に当たり、工作物の設置を伴う場合は、当該区域の公園占用許可に伴う使用料を納付していただきます。
72	別紙1 p.11 4	様々な取り決めの中で事務処理、書面作成が近年特に膨大となっておりますが、貴市では書面作成、事務処理にかかる経費、要員をどのように見込まれているのか算定根拠をお示しください。(参考・概略で構いません)	鞆公園の管理運営実績等を踏まえて費用を見込んでおりますが、業務代行料基準額の具体的な積算根拠はお示しできません。
73	別紙2	・法令等の変更 指定管理者が行う管理運営業務に影響を及ぼす法令等の変更 ・不可抗力 自然災害等による本件業務の変更、中止、延期 上記は協議事項との記載がありますが、指定管理者はリスク分担保担者の責が無いと考えます。ご見解をご教示願います。	不可抗力の自然災害等による本件業務の変更、中止、延期の発生は、本市または指定管理者のいずれにも起因するものではないため、当該リスク分担保担については協議事項としてます。
74	別紙2 共通・第三者賠償	第三者賠償として施設の工事・維持補修・維持管理・運営において大阪市の要因で第三者に損害を与えた場合は大阪市の負担となっております。施設の老朽化に起因するものについては、こちらに該当する認識でよろしいですか？	共通の第三者賠償は、記載のとおりです。維持管理運営段階の損害賠償について、施設、機器の不備による事故は協議事項、施設管理上の瑕疵による事故は指定管理者となります。
75	別紙2 維持管理運営 段階・損害賠償	不可抗力の「自然災害等による本件業務の変更、中止、延期」については協議事項となっております。※1 自然災害(地震・台風等)等不可抗力への対応の④で、「大阪市は、指定管理者に対する休業補償は行いません。」とありますが、新型コロナウイルス感染症拡大などのパンデミックと称される事象については、該当しないという認識でよろしいでしょうか。 (豪雨や台風等で事業が一時的に中止した場合は本件に該当)	お見込みのとおりです。
76	別紙2 維持管理運営 段階 損害賠償	「施設、機器の不備による事故」は協議事項との記載がありますが、具体的に想定されていることをご教示願います。	現時点で具体的に想定しているものはありません。
77	別紙2 ※1	台風災害による日常管理、年間管理とは違う倒木等が生じた場合の費用は別途見積りをさせて頂いた上、その費用の請求は可能でしょうか。	基本的には指定管理業務の範囲内でご対応いただくこととなりますが、災害の規模等によっては協議対象となる場合があります。
78	別紙2 ※4	過去3年間の補修・修繕のリスト(場所・内容・金額)をご教示ください。	机上説明会資料 資料10に記載のとおりです。
79	別紙2 ※5	保険の加入について、大阪市内に占有者(利用者)が加入する証明書類の提出義務はありますか。	指定管理者がリスクに応じた保険に加入してください。行為許可申請者や利用者が加入する保険については、必要に応じて求めます。
80	資料I	多目的広場、桜広場の維持管理について、現在行われている管理内容、頻度について教えてください。	安全かつ快適に利用できるように、点検時に確認された、枯れ枝、障害枝剪定、広場整地を適宜行っています。
81	資料I	公園敷地に面した一般建物付近で、建物の出入口が公園側にある箇所や、テーブル・イス・看板等が置かれている箇所がありました。これらについての現在の対応を教えてください。	公園内の設置物等については、公園利用者の妨げになるような物や危険物は指導勧告のうえ撤去等の対応をしています。
82	資料I	令和7年に使用可能となる新設広場はどのような仕様のご予定でしょうか。	今後設計予定ですが、地域の交流や活用ができるようなスペースを確保した広場として整備予定です。
83	資料I	管理庫は現況の引継ぎで使用可能でしょうか？また、薬剤庫・肥料庫・危険物庫等について引き継ぐことは可能でしょうか？併せてご教示ください。	管理庫、薬剤庫、肥料庫、危険物庫がいずれの施設を指しているか分かりかねますが、指定管理区域内に設置されている倉庫等(※)をそれらとして活用することは可能です。 ※西園北東角の倉庫(R6撤去予定)を除く
84	資料I-1	・鞆公園施設一覧のうち、現在故障、機能していない施設があればご教示ください。 ・バラ園の自動灌水装置の機能は正常かどうかご教示ください。	・令和5年7月7日時点で、西園の複合遊具が一部使用禁止状況となっておりますが、本年度修繕予定です。 ・バラ園の自動灌水装置は正常に機能しています。
85	資料I-1	1. 主要施設一覧表 資料では固定遊具が6基となっておりますが、砂場にある2基しか見当たりません。遊具の現状の位置図をご教示願います。	砂場内の2基と、ブランコ西側にあるスツール4基をあわせて、固定遊具6基ございます。

86	資料 I-1	1. 主要施設一覧表 飲料水用耐震性貯水槽について、「※1指定管理者対象外施設。ただし、設備関係施設は対象施設とする」と記載がありますが、貯水槽清掃や点検等の維持管理は対象外という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
87	資料 I-1	2. 水景施設一覧表 「西園No2せせらぎ」「西園No3噴水」「西園No4壁泉」について現在休止中の為、維持管理は対象外という認識でよろしいでしょうか。	維持管理対象です。休止中ですが、日常的な清掃等の維持管理は実施してください。 なお、「西園No2せせらぎ」、「西園No3噴水」、「西園No4壁泉」については、今後改修等を予定しています。参考資料3を修正しましたので、本市ホームページをご確認ください。
88	資料 I-1	2. 水景施設一覧表 「西園No2せせらぎ」「西園No3噴水」「西園No4壁泉」がどの水景施設をさしているのか特定できる資料をご提示頂けますでしょうか。	提供資料03をご確認ください。
89	資料 I-2	①旧西部方面公園事務所 管理対象外施設となっておりますが備考欄で「周囲の擁壁等は対象施設とする」となっておりますが擁壁等対象施設はどの箇所になるかご教示をお願いします。	旧西部方面公園事務所（車庫等）の周囲の擁壁すべてが指定管理対象施設となります。
90	資料 I-2	①旧西部方面公園事務所 管理対象外施設となっておりますが点検業者等の駐車スペースとして使用できませんかご教示をお願いします。	基本的には指定管理範囲内でご対応いただくこととなりますが、一時的にやむを得ない事情がある場合など、使用目的や内容にもよりますので、都度ご相談ください。
91	資料 I-2	①旧西部方面公園事務所について 管理対象外施設となっておりますが公園内の除草・剪定後の廃棄物を一時的に置くことが可能ですかご教示をお願いします。	基本的には指定管理範囲内でご対応いただくこととなりますが、一時的にやむを得ない事情がある場合など、内容にもよりますので、都度ご相談ください。
92	資料 I-2	スポーツマンクラブ、関西テニス協会は管理対象外施設になりますでしょうか	管理対象内です。
93	資料 I-2	⑭清涼飲料水自動販売機（一般園地） 管理対象外施設である自動販売機（管理者：㈱スターベンディング）には防犯カメラが備え付けられていますか。その場合、警察照会は、指定管理者対応でしょうか。	防犯カメラ付清涼飲料水自動販売機が設置されており、当該防犯カメラに係る、警察機関による捜査事項照会の対応については、本市により対応します。
94	資料 II p.1 1 (1)	①一般的事項 ウ 過去3年間の苦情・要望の実績（件数、内容、処置等）を教えてください。	苦情・要望件数：R2年度35件・R3年度54件・R4年度26件 苦情・要望内容：樹木剪定・除草・害虫駆除・トイレ清掃修繕・噴水流れ清掃・公園利用についてのマナー啓発看板設置・バイク駐輪対策・公園灯について等。
95	資料 II p.2 1 (1)	②ア 園内巡視及び利用指導 「巡回員又は警備員の配置を行い」とありますが、警備員登録されていない運営スタッフ等による巡回でもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
96	資料 II p.2 1 (1)	②ア 園内巡視及び利用指導 巡回警備実施中にパトロールカーを公園敷地内に無償で駐車可能なスペースが有りますでしょうか。	指定管理対象区域内で安全な場所に駐車してください。
97	資料 II p.2 1 (1)	②ア 園内巡視及び利用指導 ・巡回又は警備員の配置とありますが、過去3年間の配置実績をご教示ください ・夜間についての警備員の配置として想定されている概要をご教示ください。	・現在、一般園地において巡回員及び警備員の配置はございません。 ・資料II「一般園地の管理運営に関する事項」に記載している内容のとおり、適時、必要な巡視・監視等を実施しています。
98	資料 II p.2 1 (1)	②ア 園内巡視及び利用指導 「巡回員又は警備員の配置を行う」とありますが、施設の警備に関して、現行指定管理者の警備員配置ポスト数や時間帯をご教示頂けますでしょうか。	回答47をご参照ください。なお、現行は、一般園地には指定管理者制度を導入していません。
99	資料 II-1 p.1 1 (3)	◆警備に関して（一般園地とテニスセンター等スポーツ施設） イベント時の臨時警備の有無につきご教示ください。また、現在の常駐警備の有無及び曜日別などの人数につき、ご教示ください。	イベント時の警備はイベント主催者の責任で実施いただくものであり、本市や指定管理者でイベント時に警備をすることはありません（指定管理者主催イベントは除く）。 一般園地及びスポーツ施設に常駐警備は配置していません。
100	資料 II-1 p.1 1 (7)	公園管理車両は園内走行中の放送を行い、とありますが、パトライト及びハザードランプ点灯で、公園通行者優先の低速走行厳守でもよいでしょうか。	園内走行中の放送を行ってください。
101	資料 II-1 p.2 2 (1) ②	樹木台帳（樹木平面図、樹木一覧表、電子データ）は、あるのか教えてください。平成15年の園内工事の図面には、樹木の個別番号が記載されていました。現在なければ、管理を継続するにあたり、引継ぎまでに作成していただけるのでしょうか。	指定管理者選定後に提供します。
102	資料 II-1 p.2 2 (1) ⑨	剪定枝について、チップ化等とありますが、今までの実績を教えてください。又、チップ化した資材の利用実績を教えてください。	本市では剪定枝を再資源化施設に持ち込んでおりますが、再資源化施設における再資源化の用途や実績等については把握していません。
103	資料 II-1 p.2 2 (1) ⑨	◆年間管理水準に関して【バラ園】 資料II-1に記載の植物や剪定枝等の処分については園内か業者依頼のどちらになりますでしょうか？	一般廃棄物として業者処分しています。
104	資料 II-1 p.2 2 (2)	植栽管理に関して良好な景観の維持、向上につとめるとありますが、今年度内の計画はどのようになっているかご教示ください。	みどりの質の維持向上を目指して、適正な剪定と樹木更新を行い、美しいまちなみの形成につながる維持管理に取り組んでいます。なお、樹木更新については、今年度の計画はありません。
105	資料 II-1 p.2 2 (2) 1) ①	公園周辺高木（メタセコイヤ、クスノキ等）のお手入れ頻度につきご教示ください。また、支障枝剪定程度についても併せてご教示ください。	管理水準については資料II-2をご参照ください。

106	資料Ⅱ-1 p.3 2 (2) 1) ①	園内に、高さ20m前後の高木がありますが、これまでの剪定の頻度について教えてください。またこの高さになることを想定しての管理方針だったのでしょくか。	これまで園内にある高木のうち、大きく育てることに支障のない樹木については、剪定を控えて育ててきました。一方で、大きく育てることに支障のある樹木については、剪定を行ってきました。
107	資料Ⅱ-1 p.2 2 (2) 1) ①	鞆公園の外周沿いなどは高木が自然樹形として高さ10~20m超で維持されていますが、今後の5年間の高木管理について留意点があればご教示ください。	東園に見られるケヤキ並木等のように、公園のこれまでの景観を継承した維持管理をお願いします。
108	資料Ⅱ-1 p.3 2 (2) 1) ④	園内に、地上部1mほどの切株がいくつか見られましたが、引渡し時までに対応していただけるのでしょうか。	ご指摘の切株については引き渡し時までに本市で対応予定としております。
109	資料Ⅱ-1 p.3 2 (2) 1) ④	近年行われた、危険木等の調査、本数等の内容を教えてください。またそれに対して取られた対策について教えてください。	令和2年度の調査において、健全度の評価等により公園内外の安全の支障となる高木約70本を把握しており、それらについて令和5年度内に撤去・植え替えを完了する予定です。
110	資料Ⅱ-1 p.3 2 (2) 1) ④	現在、市で把握されている園内の老木・危険木等の対応及び処理については、引継ぎ時までに対応していただけるのでしょうか。	回答109をご参照ください
111	資料Ⅱ-1 p.3 2 (2) 1) ⑤	現場説明会時に園内を確認したところ越境木が見られました。引継ぎまでに対策を講じていただけるのでしょうか。	基本的に対応を予定しています。
112	資料Ⅱ-1 p.2 2 (2) 1) ⑥	バラ園を除き公園の樹木薬剤散布作業回数につきご教示ください。	バラ園を除いた一般園地については、薬剤散布作業は控えるようにしており、状況により樹木に薬剤カプセル施用することで適宜対応しています。
113	資料Ⅱ-1 p.5 2 (2) 2)	公園ボランティアについて、現在の活動はすべての花壇で協働されているのでしょうか。	回答60をご参照ください。
114	資料Ⅱ-1 p.6 2 (2) 3) ⑩	バラの植付(補植)については市からの支給かまたは指定管理者による購入のどちらでしょうか?ご教示ください。	指定管理者による購入です。
115	資料Ⅱ-1 p.6 2 (2) 3) ⑪	バラの植付(更新)につきましても支給又は指定管理者の購入どちらでしょうか?ご教示ください。	指定管理者による購入です。
116	資料Ⅱ-1 p.6 2 (2) 3) ⑫	バラの寒肥としてぼかし肥料、とありますが、その他の肥料(バラ専用肥料等)を代替として使用してよいのでしょうか。	お見込み通りです。資料Ⅱ-2「維持管理基本水準書」に記載の維持管理をお願いします。
117	資料Ⅱ-1 p.6 2 (2) 3) ⑬	バラの肥料には、銘柄指定などありますでしょうか?また、その施工回数につきましても併せてご教示ください。	特に指定はありません。寒肥等を行っていますが、バラ園管理水準書をご参照ください。
118	資料Ⅱ-1 p.6 2 (2) 3) ⑭	バラ園の肥料は市からの支給もしくは購入のどちらでしょうか?	指定管理者による購入です。
119	資料Ⅱ-1 p.7 2 (2) 3) ⑮	バラ園で散布する薬剤は市からの支給もしくは購入のどちらでしょうか?	指定管理者による購入です。
120	資料Ⅱ-1 p.7 2 (2) 3) ⑯	バラ園苗圃(バックヤード)での管理内容及び現在管理されている苗数・品種等について教えてください。	バラ園苗圃(バックヤード)で現在、バラの接ぎ木を44品種計298株行っています。詳細な資料は指定管理者開始後に提供します。
121	資料Ⅱ-1 p.7 2 (2) 3) ⑰	苗圃での、接木や挿し木の過去3年間の実績を教えてください。	現状について回答120をご参照ください。過去の実績は集計しておりません。
122	資料Ⅱ-1 2 (2) 3) ⑱	バラ園での苗数管理の株数はどのくらいでしょうか?	回答120をご参照ください。
123	資料Ⅱ-1 p.7 2 (2) 3) ⑲	バラ苗の使用薬剤について、薬剤のローテーションが必須なため、引継ぎ時には今までの使用薬剤について開示していただけるのでしょうか。	指定管理者選定後に提供します。
124	資料Ⅱ-1 p.8 2 (2) 3) ⑳	バラ苗の補植・更新時の、品種の植付時期などを記載した管理台帳、管理カルテについて、開示してください。	指定管理者選定後に提供します。
125	資料Ⅱ-1 p.8 2 (2) 3) ㉑	バラ台帳(管理履歴)をご教示ください	回答124をご参照ください。
126	資料Ⅱ-1 p.8 2 (2) 3) ㉒	図書閲覧の資料にあった、バラの台帳及び図面について、内容更新を継続するにあたり、データを引継ぎ時にはいただけますでしょうか。	指定管理者選定後に提供します。
127	資料Ⅱ-1 p.9 3 (2) ㉓	防犯カメラの目視点検が業務に含まれておりますが、防犯カメラの位置と台数をご教示願います。	「子ども見守りカメラ」の位置と台数は提供資料06をご参照ください。
128	資料Ⅱ-1 p.10 4 (1) ㉔	水景施設の水質管理について、水質検査や薬品注入の頻度のご指定はありますか?	月に2回、薬液量確認を行い、補充しています。
129	資料Ⅱ-1 p.10 4 (2) 1)	草花の剪定と除草の回数は年間何回ですか?	管理水準については資料Ⅱ-2「維持管理基本水準書(鞆公園)」をご参照ください。
130	資料Ⅱ-1 p.10 4 (2) 2)	園内清掃で回収したごみの集積場の位置をご教示頂けますでしょうか。	指定管理者で決定していただきますが、指定管理者の管理ヤード内を想定しています。
131	資料Ⅱ-1 p.10 4 (2) 2)	過去3年間分の一般廃棄物量の実績をご教示頂けますでしょうか。	各作業に伴う処分量及び処分費については、他の公園と合わせて処分する契約となっているため、鞆公園のみの精緻な処分量・処分費は把握していません。なお、業務代行料の積算に当たっては、鞆公園の面積を基にした見込み数量により計上しています。
132	資料Ⅱ-1 p.10 4 (2) 2)	過去3年間分の産業廃棄物量の実績をご教示頂けますでしょうか。また不法投棄物の品目や数量等の実績をご教示頂けますでしょうか。	各作業に伴う処分量及び処分費については、他の公園と合わせて処分する契約となっているため、鞆公園のみの精緻な処分量・処分費は把握していません。なお、業務代行料の積算に当たっては、鞆公園の面積を基にした見込み数量により計上しています。不法投棄物としては、テレビ、冷蔵庫があります。

133	資料Ⅱ-1 p.10 4(2)2)	「公園内の落ち葉や紙類をはじめ、缶、ガラスびん等のごみを拾い集め、回収すること。その際、缶、ガラスびん、ペットボトル等の資源ごみと資源ごみ以外に分別し、所定の場所に集積するとともに」の鞆公園における所定場所をご教示ください。	回答130をご参照ください。
134	資料Ⅱ-1 p.10 4(2)2)	園内清掃の現行の配置体制(勤務日、時間、人数)をご開示願います。	委託事業者により実施しており、1日あたり5時間の週3回、4人で委託しています。
135	資料Ⅱ-1 p.10 4(2)2)	公園周辺の落ち葉清掃の頻度について現在実施されている回数をご教示ください。	現在、公園周辺道路の落ち葉清掃について、道路清掃を実施している環境事業局において実施しております。公園周辺道路の落ち葉清掃については、指定管理事業の範囲外です。
136	資料Ⅱ-1 p.10 4(2)2)	現在東側公園の清掃を委託されているシルバー?の人数(ポスト数)、頻度(週何回)、勤務時間についてご教示願います。	回答134をご参照ください。
137	資料Ⅱ-1 p.10 4(2)2)	◆廃棄物(一般園地とテニスセンター等スポーツ施設)一般廃棄物回収仕様をご教示ください。	指定管理者選定後に提供します。
138	資料Ⅱ-1 p.11 4(2)2)	収集したゴミ・汚物は分別して格納する場所がありますか?	回答130をご参照ください。
139	資料Ⅱ-1 p.11 4(2)3)	トイレトペーパーの補充に関して、園内便所4か所における直近3年間のトイレトペーパー使用実績をご教示頂けますでしょうか。	一般園地については、他の公園の清掃も含まれており、公園ごとの使用量は把握していません。なお、代行料には見込み金額を算入しています。
140	資料Ⅱ-1 p.11 4(2)3)	公園内清掃及びトイレ清掃について、現行の週何回か決めた方法ではなく毎日常駐して1日2回巡回清掃を行う方法は可能ですか?この場合、常駐者の詰所は大阪市側で用意していただけますか?	可能です。詰所は指定管理者でご用意してください。
141	資料Ⅱ-1 p.11 4(2)4)	◆廃棄物(一般園地とテニスセンター等スポーツ施設)産業廃棄物回収仕様をご教示ください。現在の回収運搬処分業者名(元請け)と、もし再委託先があれば併せてご教示ください。	回収仕様書は指定管理者選定後に提供します。また、一般園地について、令和5年度は関西クリアセンター(株)に委託しています。スポーツ施設の再委託先は大阪市ホームページ( <a href="https://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000525220.html">https://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000525220.html</a> )をご確認ください。
142	資料Ⅱ-1 p.11 4(2)5)	直近3年度分の不用物の処理量をご開示願います。	回答131及び回答132をご参照ください。
143	資料Ⅱ-1 p.12 5	園内で、チップ材の敷設やまたは枯葉の堆肥仮置き場(落葉プール)を設置する場合、占用許可申請対象となるのでしょうか。	占用許可の対象とはなりません。取り扱いについては内容にもよりますので、都度ご相談ください。
144	資料Ⅱ-1 p.12 5(5)	「図面関係については、CADデータにて作成・更新すること。」について公園園地のCADデータは、貴市財産となるものであり新規の図面作成については、指定管理者業務外と考えるので、作成のうえ提供いただけないでしょうか。また作成コストは指定管理業務費に含まれますか。	現況の図面データについては、指定管理者選定後に提供しますので、指定管理業務の中で随時更新してください。
145	資料Ⅱ-1 p.12 5(5)	「既存施設」の竣工図等のデータを一式のご提供は可能でしょうか。また、既存施設が法適合している旨の分かる許可証(検査済証等)等の資料提供は可能でしょうか。	必要に応じて指定管理者選定後に提供します。
146	資料Ⅱ-1 p.12 5(6)	「地域団体やボランティア団体等と連携し、清掃活動や花壇の維持管理等を行うこと」とありますが、現況で清掃活動や花壇の維持管理等を行って頂いている地域団体やボランティア団体等をご教示ください。また、活動の実績をご教示ください。	回答60をご参照ください。
147	資料Ⅱ-2 管理平面図(植物管理	鞆公園の樹木台帳はありますか。また、ご提示いただくことは可能でしょうか。	指定管理者選定後に提供します。
148	資料Ⅱ-2 管理平面図 【植物管理】	管理平面図【植物管理】では、地被類の植栽地が判別し兼ねますので、地被類の植栽地を記載した図面を開示ください。	地被類の植栽地を記載した図面はございません。
149	資料Ⅱ-2 管理平面図【植物管理】	ヤシ類管理について1式適宜とありますが、直近3か年の実績をご教示ください。	日常点検時で確認された、枯れ枝撤去を適宜行っています。
150	資料Ⅱ-2 管理平面図【植物管理】	枯枝及び危険木撤去、障害枝等剪定、病虫害防除について1式適宜とありますが、直近3か年の実績をご教示ください。	日常点検等で確認された、枯れ枝剪定等を適宜実施しています。
151	資料Ⅱ-2 管理平面図【植物管理】	施肥について1式随時とありますが、直近3か年の実績をご教示ください。	主に寒肥を適宜行っております。
152	資料Ⅱ-2 管理平面図【植物管理】	花壇管理について4箇所を年2回植替えとありますが、実際の株数等の詳細をご教示ください。	現状はマリーゴールドほか26種の花弁を年間約3,000株植付けしています。年間計画書を作成し、現状と同等またはそれ以上の水準で花壇管理を実施してください。
153	資料Ⅱ-2 管理平面図【植物管理】	草地について除草(人力)約1,000m2適宜とありますが、地被類植栽地の実際の施工箇所の詳細をご教示ください。	回答148をご参照ください。
154	資料Ⅱ-2 管理平面図【施設管理】 【その他管理】	清掃及び便所清掃について「花見時期及びGWについては毎日」と記載がありますが、昨年度の当該時期における清掃実施日をご教示頂けますでしょうか。	園内清掃及び便所清掃を週3回委託しています。ただし、当該時期は便所清掃を1日午前午後の2回としています。これに加え、汚損状況を見ながら直営で対応しています。
155	資料Ⅱ-2 管理平面図【施設管理】 【その他管理】	便所清掃に携わる清掃員は男女の指定はございませんでしょうか。	指定はありません。

156	資料Ⅱ-2 管理平面図【施設管理】 【その他管理】	園内清掃の清掃員の休憩場所及び清掃用具置き場はご用意頂ける認識でよろしいでしょうか。	指定管理範囲内で、指定管理者でご用意ください。
157	資料Ⅱ-2 管理平面図【施設管理】 【その他管理】	集水桝清掃及び側溝等清掃について、産業廃棄物処分にかかる想定費用を算出するため、処分汚泥量の過去3年間分の実績をご教示頂けますでしょうか。	回答132をご参照ください。
158	資料Ⅱ-2 管理平面図【施設管理】 【その他管理】	集水桝清掃及び側溝等清掃について、園内の人目につかない任意の場所にコンテナ等を設置し、除去した土砂を一時的に溜め置くことは許容されますでしょうか。	指定管理者で場所を決めていただくことは可としますが、大阪市と協議願います。
159	資料Ⅱ-2 管理平面図【施設管理】 【その他管理】	集水桝清掃及び側溝等清掃について、該当箇所と数量が分かる資料をご教示頂けますでしょうか。	園内すべての集水桝及び側溝が対象です。
160	資料Ⅱ-2 管理平面図【施設管理】 【その他管理】	公園灯設備、時計設備の巡視点検については、地上からの目視点検の認識でよろしいでしょうか。	目視のほか、異臭や異常音の有無などを巡視点検により確認しています。
161	資料Ⅱ-2 管理平面図【施設管理】 【その他管理】	「事務所・便所など建築物の電気設備」と記載がありますが、対象となるのは便所4か所という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
162	資料Ⅱ-2 管理平面図【施設管理】 【その他管理】	日常点検3回/年について、「公園施設安全管理要領6点検(3)点検の種類と内容」には日常点検は2カ月に1回という記載がありますが、<資料Ⅱ-2維持管理基本水準書>に記載されている3回/年が要求水準であるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
163	資料Ⅱ-2 管理平面図【施設管理】 【その他管理】	遊具点検・遊具修繕 精密点検 各遊具の精密点検（適宜）について、直近3回分の実施年度をご開示願います。	精密点検が何を指しているか不明ですが、点検については資料Ⅱ-1「3（2）①点検」に基づいて実施してください。
164	資料Ⅱ-2 管理平面図【施設管理】 【その他管理】	排水施設 点検補修集水桝清掃・側溝等清掃 清掃作業により発生した砂礫・汚泥等は持ち帰り処分でしょうか。過去の同作業における処分量の実績がございましたらご教示願います。また、公園敷地内に廃棄可能な場所がありましたらご教示願います。	砂礫・汚泥は産業廃棄物として処理しており、産業廃棄物の処分量については、回答132をご参照ください。 また、廃棄可能な場所については、回答130をご参照ください。
165	資料Ⅱ-2 管理平面図【施設管理】 【その他管理】 ごみ回収	直近3年度分のごみの回収量、回収頻度、民間会社に委託している場合は、委託先及び委託金額をご開示願います。	回収量、回収頻度については、回答131、回答132をご参照ください。 委託先について、一般廃棄物は(株)新地衛生、産業廃棄物は関西クリアセンター(株)に委託しています。
166	資料Ⅱ-2 管理平面図【施設管理】 【その他管理】	遊具点検・遊具修繕 修繕 遊具の修繕について「原則、当該の遊具製造業者等による修繕を実施する事」とありますが、各遊具の修繕履歴。製造業者等をご開示願います。	各遊具の修繕履歴は、机上説明会資料10をご査収ください。製造業者等については図書閲覧時にお示ししています。なお、閲覧図書については、指定管理者選定度にあらかじめ閲覧することが可能です。
167	資料Ⅱ-2 管理平面図【施設管理】 【その他管理】	公園灯設備 公園灯設備の照明について、現行の運用方法（点灯・消灯時刻、タイマー制御、デイライトセンサー併用等）をご教示願います。	指定管理者選定後に提供します。
168	資料Ⅱ-2 管理平面図【施設管理】 【その他管理】	水景施設（噴水・流れ） 水景施設の設備概要（機器仕様、濾過システムフロー図等）を開示願います。	指定管理者選定後に提供します。
169	資料Ⅱ-2 年間管理水準【バラ園】	花ガラ摘み・咲ガラ切は最低週1回となっておりますが、他の管理公園では毎日～2日に1回実施していますが、現在の仕様書に基づく管理表をご教示ください。	資料Ⅱ-2「年間管理水準【バラ園】」に示すとおり、1年に1～2回、必要な時期に実施してください。1回当たりの所要作業日数については、指定しません。
170	資料Ⅱ-3 p.1 2（1）②	電気主任技術者の管理範囲で「管理対象外施設である施設も含む」とありますが、P2 3.設備の概要 には、上記管理対象外施設の設備も含まれていない場合、管理範囲となる全ての設備概要をご開示願います。	資料Ⅱ-3（1）及び資料Ⅲ-1に含まれています。
171	資料Ⅱ-3 p.1 2（2）①	電気主任技術者業務については電気保安法人への外部委託でも良いでしょうか。また、「常駐配置」の定義をご教示願います。（例えば、配置時間・配置日数等）	経済産業省の承諾を得たうえで、電気保安法人への外部委託は可能です。また、「常駐配置」については、記載のとおり適正に保安管理業務を行うことが可能であれば、常駐の必要はありません。
172	資料Ⅱ-3 p.1 2（3）④	「建築基準法」に基づく建築物・建築設備・防火設備の点検とありますが、対象建物がありましたら、建物概要・対象設備機器の仕様等をご開示願います。	対象となる建築物はありません。
173	資料Ⅱ-3 p.1 2（3）	一般園地での受変電設備点検業者名をご教示ください。更に現在の受変電設備点検業者名を（元請け）と、もし再委託先があれば併せてご教示ください。更に2022年度点検記録データにつきご教示ください。	㈱電研エンジニアリングに委託しています。 2022年度点検記録データは指定管理者選定後に提供します。
174	資料Ⅱ-3 p.1 2（3）	一般園地での流れ設備点検業者名（元請け）をご教示ください。更に現在の設備点検業者名と、もし再委託先があれば併せてご教示ください。また、2022年度点検記録データにつきましても併せてご教示ください。	近畿設備㈱に委託しています。 2022年度点検記録データは指定管理者選定後に提供します。
175	資料Ⅱ-3 p.1 2（3）	2022年度噴水設備点検記録データにつきご教示ください。また、その保守点検業者名（元請け）ともし再委託先があれば併せてご教示ください。	近畿設備㈱に委託しています。 2022年度点検記録データは指定管理者選定後に提供します。

176	資料Ⅱ-3 p.2 2 (5)	LEDの賃貸借契約とはどこどこの契約で、契約期間はいつまででしょうか	公園灯17灯を令和11年9月30日まで大阪市と三菱電機フィナンシャルソリューションズ(株)間で契約を結んでいます。つきましては、資料Ⅱ-3「設備の概要 公園灯一覧表(参考)」を修正しました。大阪市ホームページをご確認ください。
177	資料Ⅱ-3 p.2 3 (1)	資料では見受けられませんが、公園に非常用発電機設備の設置は無いとの理解でよろしいでしょうか。当該設備が設置されており管理対象となる場合は、機器仕様をご開示願います。	お見込みのとおりです。
178	資料Ⅱ-3 p.2 3 (1)	◆設備並びに消防に関して(一般園地とテニスセンター等スポーツ施設) 現在の電力会社及びその契約電力サイズをお教えてください。また、電力の購入先を変更することは可能でしょうかご教示ください。	【一般園地】現在の契約電力: 54 kW 資料Ⅱ-3の記載を修正しました。大阪市ホームページをご確認ください。 【スポーツ施設】現在の契約電力: 163 kW。 電力の購入先の変更については、募集要項「10その他(5)」をご参照ください。
179	資料Ⅱ-3 (1) 公園機1	設備の概要「流れ設備」(公園機1)に記載されている流れ設備は、具体的にどの流れ設備をさしますでしょうか。<資料Ⅰ-1>韋園施設一覧表2水景施設一覧表の表記との整合性及び場所が特定できる資料をご提示頂けますでしょうか。	設備の概要「流れ設備」は、「2. 水景施設一覧 1 バラ園」の設置設備を指しています。提供資料03をご確認ください。
180	資料Ⅱ-3 (2) 5	◆設備並びに消防に関して(一般園地とテニスセンター等スポーツ施設) 一般園地での消防点検実施の有無につきご教示ください。更に消防点検がある場合は2022年度点検記録データをご教示ください。	一般園地での指定管理対象施設に消防点検が必要な施設はありません。
181	資料Ⅱ-3 (5)	「受変電設備点検整備1回/年」について、<資料Ⅱ-2>維持管理基本水準書管理平面図【施設管理】【その他管理】における「高圧受電設備精密点検1回/年」と同項目と認識して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
182	資料Ⅱ-3 別紙 公園M01	別紙公園M01噴水設備点検整備内容が該当する噴水設備を特定できる資料をご提示頂けますでしょうか。	資料Ⅰ-1「2. 水景施設一覧 1 バラ園」の設置設備を指しています。場所については、提供資料03をご確認ください。
183	資料Ⅱ-3 p.4~	記載の設備機器は、東側公園設置されている機器という理解で間違いございませんでしょうか。相違ないのであれば、資料Ⅲ-1 電気設備維持管理仕様書(韋園施設、韋園球場)の「設備の概要」と同様に機器の型番、メーカーについてご教示願います。	指定管理者選定後に提供します。
184	資料Ⅱ-3	図書閲覧会(5/23)で各種図面を確認しましたが、東側公園の電気設備、機械設備図面がなかったことから、図面をご提供いただくか、設備(受変電設備、時計設備、循環・ろ過ポンプ等水景に係る設備)の現地調査を実施する機会を設けていただけますでしょうか。	現時点でお示しできる資料については、図書閲覧時にお示しています。なお、閲覧図書については、指定管理者選定後にあらためて閲覧することが可能です。
185	資料Ⅲ 1 (2)	◆特定建築物、その他に関して(一般園地とテニスセンター等スポーツ施設) ビル管法の適用施設に該当するか否かにつきご教示ください。また、適用施設の場合、管理技術者選任の要否についてもご教示頂きさらに、特殊建築物に該当する場合の特殊建築物定期調査及び建築設備定期点検は指定管理者が実施した場合の実施年度も併せてご教示ください。	該当しません。
186	資料Ⅲ p.1 2 (1)③	◆運営業務全般に関して(テニスセンター等スポーツ施設) 休館日に、スポットで特別営業を行うことは可能でしょうか。ご教示ください。	お見込みのとおりです。
187	資料Ⅲ p.2 4 (1)	◆運営業務全般に関して(テニスセンター等スポーツ施設) 施設運営の水準の不適合に関し、市が要求するものがあればご教示ください。また、実際に指定管理者が負った具体事例などがあればご教示下さい。	資料Ⅲ「4 指定管理者が行う業務の内容」をご確認ください。
188	資料Ⅲ p.2 4 (2) ①	オーパスシステムについて、指定期間中にシステム変更や改修の予定があればご教示ください。なお、システム変更又は改修がある場合は、市が費用負担するという認識でよろしいでしょうか。	システム変更の予定はありません。全体改修の際は基本的に市が費用負担します。ただし、指定管理者の都合による仕様変更の場合は施設に負担していただく場合があります。
189	資料Ⅲ p.2 4 (2) ③	◆運営業務全般に関して(テニスセンター等スポーツ施設) 市や関連団体等による記念イベントなどは実施予定されていると思われませんが実施される際の指定管理者負担はあるかご教示ください。	ご協力いただく際は別途協議します。
190	資料Ⅲ p.2 4 (2) ③	◆運営業務全般に関して(テニスセンター等スポーツ施設) 市が本施設を利用する場合、利用料金は支払われますか。減免となりますかご教示ください。	減免扱いとなります。
191	資料Ⅲ p.2 4 (1) ⑤	現在施設に設置している機械警備の委託先及び費用をご教示ください。また、機械警備に関する機器は、引き続き指定管理者が使用することは可能か、併せてご教示ください。	再委託先は大阪市ホームページをご覧ください。 <a href="https://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000525220.html">https://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000525220.html</a> 機器については、選定後の協議事項です。
192	資料Ⅲ p.2 4 (1) ⑤	設備24時間遠隔監視の仕様及び通報先名などにつきご教示ください。また、常駐設備員の有無と、もし常駐設備員が有る場合の勤務体制、勤務日、勤務時間とそのシフト表をご教示ください。また、電気主任技術者は常駐となるのでしょうか。併せてご教示ください。	スポーツ施設は24時間監視を必須としておりません。監視体制はご提案ください。 電気主任技術者は経済産業省の承諾によります。
193	資料Ⅲ p.4 4 (4)	◆運営業務全般に関して(テニスセンター等スポーツ施設) 施設の正規職員、非正規職員などのポスト数、就業時間数をご教示ください。また、職員の1週間の基本勤務シフト表をご教示ください。(勤務体制、勤務日、勤務時間)	提案事項です。

194	資料Ⅲ p.5 4 (5)	◆運営業務全般に関して(テニスセンター等スポーツ施設) 利用者へのWi-Fi環境サービスの無償提供についても市所定の使用料等を納付することになるのでしょうか。ご教示ください。	アンテナを設置する場合は公園条例に基づいた占用料を納付いただきます。
195	資料Ⅲ p.5 4 (5)	◆運営業務全般に関して(テニスセンター等スポーツ施設) 電気・水道・ガス料金については、指定管理者が直接契約し支払う形になると思われますが、飲食事業を予定する場合、委託先が支払うことも差し支えないのでしょうかご教示ください。	お見込みのとおりです。
196	資料Ⅲ p.5 4 (5)	◆運営業務全般に関して(テニスセンター等スポーツ施設) 自動販売機には市の許可が必要となっておりますが、種類や台数についての規定はありますでしょうか。また、現在の自動販売機の過去3年間の自動販売機収入と、市へ納付する行政財産目的外使用料の算出方法及び過去3年間の使用料を併せてご教示ください。	種類や台数に規定はございません。 自動販売機収入は令和2年度 2,408,464円、令和3年度 2,376,305円、令和4年度 3,000,149円です。 使用料については公園条例に基づいております。
197	資料Ⅲ p.5 4 (5)	◆運営業務全般に関して(テニスセンター等スポーツ施設) 現在、貸館スペースとして条例・規則改正に繋がらない利用料金の徴収はありますでしょうか。さらに自主事業(イベント等)で飲食を伴う使用の際の徴収は除くと理解してよろしいでしょうかご教示ください。	公園条例に基づいて使用料を徴収しています。
198	資料Ⅲ p.5 4 (5)	◆運営業務全般に関して(テニスセンター等スポーツ施設) 集客の状況、利用者ニーズなどを鑑みて指定管理者の判断により市と調整の上、年度途中での変更および廃止や追加などについては可能でしょうか?	本市と協議のうえ決定します。
199	資料Ⅲ p.5 4 (6) ①	イ 建築物法定点検 建築基準法第12条第2項に基づく法定点検とは、特定建築物定期調査をさす認識でよろしいでしょうか。また実施は3年に1回という理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
200	資料Ⅲ p.6 4 (6) ③ウ(イ)	◆運営業務全般に関して(テニスセンター等スポーツ施設) 修繕の発注につき2者以上から見積もりを取ることとなっておりますが、10万円以下は全て必要との理解でよろしいでしょうか。ご教示ください。	見積金額が10万円以下の修繕につきましては、10万円以下であることを確認するため、1社以上の見積もりを取得してください。
201	資料Ⅲ p.6 4 (6) ⑤	靱テニスセンターにおける直近3年間の消耗品使用量の実績をご教示頂けますでしょうか。	提供資料04をご参照ください。
202	資料Ⅲ p.6 4 (6) ⑤	直近3年度分の衛生消耗品(トイレットペーパー等)の年間購入金額又は補充量をご開示願います。	一般園地については、他の公園の清掃も含まれており、公園ごとの使用量は把握していません。なお、代行料には見込み金額を算入しています。 スポーツ施設については、提供資料05をご参照ください。
203	資料Ⅲ p.7 4 (7)	◆運営業務全般に関して(テニスセンター等スポーツ施設) 4月の業務開始以前に様々な業務引継ぎが必要となる中で、3月末までの水光熱や委託先等への支払い等、経費は現指定管理者の精算と考えますが、4月以降分として収められた利用料金は次の指定管理者の収入という理解でよろしいでしょうかご教示ください。	お見込みのとおりです。
204	資料Ⅲ p.7 4 (8)	◆運営業務全般に関して(テニスセンター等スポーツ施設) リスクに応じた保険に加入すること」となっておりますが、町が考える最低限の補償内容等があればご教示ください。	提案事項です。
205	資料Ⅲ-1 2 (3) ④	フロン排出抑制法に基づく定期点検の対象機器がありましたらご教示頂けますでしょうか。対象機器がない場合は当該点検は不要の認識でよろしいでしょうか。	対象機器ございません。
206	資料Ⅲ-1 2 (4)	管理計画 現状の消防設備、設備などの不備・不具合は現管理者で期間内に改修いただけるのでしょうか	参考資料3をご参照ください
207	資料Ⅲ-1 3 (2)	スポーツ施設内の器具等について、現在委託されている専門業者の一覧表並びに一年間で実施されているメンテナンス回数をご教示ください。	提案事項です。
208	資料Ⅲ-1 靱テ機 [3]	給湯設備のセンターコート系統の貯湯槽有効容量8000ℓ、サブコート系統の貯湯槽有効容量800ℓと記載がありますが、それぞれ8000ℓ、800ℓの間違いではないのでしょうか。	お見込みのとおりです。該当箇所を修正しましたので、大阪市ホームページをご確認ください。
209	資料Ⅲ-1 靱テ機 [20]	油圧式止水ゲート設備の設置メーカーをご教示頂けますでしょうか。	ステンレス製スライドゲート 600mm×600mm 斎藤鉄工所製
210	資料Ⅲ-1 靱テ機 [21]	噴水設備に該当する水景設備を特定できる資料をご教示頂けますでしょうか。	資料1-1「2. 水景施設一覧表「バラ園」」の水景施設です。 位置については、提供資料03をご参照ください。
211	資料Ⅲ-1 (4)	点検整備基準表において、受変電設備点検整備が1回/年と記載されていますが、月次点検12回/年及び年次点検1回/年を実施する認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
212	資料Ⅲ-1 (4)	点検整備基準表において、建築基準法に基づく特定建築物定期調査の記載がありませんが、対象となる認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
213	資料Ⅲ-1 (4)	点検整備基準表における「建築基準法に基づく建築設備点検及び防火設備点検(及び特定建築物定期調査)」について、点検報告書に記載する「所有者」は指定管理者となり、行政提出が必要である認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
214	資料Ⅲ-1 (4)	点検整備基準表において、消防法に基づく防火対象物点検の記載がありませんが、対象となる認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

215	資料Ⅲ-1 (4)	点検整備基準表における消防設備点検について、直近の報告書について指摘されている不備(要改修)事項は、指定管理開始までに改修の完了が予定されているという認識でよろしいでしょうか。	本市が実施する改修以外は完了予定です。
216	資料Ⅲ-1 (4)	◆設備並びに消防に関して(一般園地とテニスセンター等スポーツ施設) 鞆テニスセンターでのITV設備点検は「点検整備基準表」の電光表示板設備に含まれるのかをご教示ください。もし、含まれない場合のITV設備の定期点検実施の有無につき併せてご教示ください。	含まれていません。
217	資料Ⅲ-1 (4)	◆設備並びに消防に関して(一般園地とテニスセンター等スポーツ施設) ITV設備点検仕様書につきご教示ください。更にITV設備保守業者名(元請け)ともし再委託先があれば併せてご教示ください。	点検仕様書はありません。
218	資料Ⅲ-1 別紙2-2	別紙2-2自家用発電機点検整備基準表において、実負荷試験に代えて模擬負荷試験での点検は許容頂けますでしょうか。	模擬負荷試験でも問題ありません。
219	資料Ⅲ-1 M1-2	2.水質検査 16項目のご指定がありますが、「当該物件は建築物衛生法における特定建築物には該当しない為、消毒副生成物12項目の水質検査は不要」という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
220	資料Ⅲ-1 M2-1	汚水・排水設備点検整備内容 昨年度の汚水・排水槽清掃時に排出された汚泥量の実績をご教示頂けますでしょうか。	計測していないため不明です。
221	資料Ⅲ-1 (6)	◆運営業務全般に関して(テニスセンター等スポーツ施設) 施設のLED化工事は大半終了されているものと理解していますが、もし未実施箇所がありましたらご教示ください。	提供資料05をご参照ください。
222	資料Ⅳ	広告物とは、イベント名にスポンサーロゴ等がついていたら、利便性を伴うための案内図も広告物でしょうか。	具体の表示内容や形状等により本市が個別に判断します。
223	資料Ⅳ	周辺にお住まいの方やビジネスの方を対象としたシェアサイクルなどパーソナルモビリティの設置を検討しておりますが、置き場の賃料はどのようになりますか。(無償がありがたいです。)	自主事業の一環であり、公園利用者に向けた園内交通サービスとしてパーソナルモビリティを導入する場合は、置き場の設置が認められ、公園使用料が発生します。
224	資料Ⅴ p.4 10	台帳の整理及び保存 過去5年に遡って保存されている「行為許可の申請等に関わる台帳」をご開示頂けますか。	指定管理者選定後に提供します。
225	参考資料2	会計区分 精算金とは何を精算しているものでしょうか	指定管理者による工事費などです。
226	参考資料2	◆運営業務全般に関して(テニスセンター等スポーツ施設) 現行の運営人員と勤務時間(ポスト)は、必要最低限の人数及び勤務時間として遵守義務が生じるのでしょうか。ご教示下さい。	仕様書に従い人員配置をしてください。
227	参考資料2 令和3年度鞆テニスセンター・鞆庭球場 管理業務に関する事業報告書	p.4の使用件数とp.16の使用件数が一致しない理由をご教示ください	キャンセルの反映漏れです。
228	参考資料2 令和3年度鞆テニスセンター・鞆庭球場 管理業務に関する事業報告書 p.15 9(4)	令和3年度報告書の庭球場移動式シェルターは、御市、指定管理者どちらの所有物でしょうか	大阪市です。
229	参考資料3	一般園地の広場整備とバラ補植その他工事、バラ園枕木舗装改修その他工事の具体的な内容と工事の期間についてご教示下さい。それらの工事中は、指定管理者はそのエリアについてはメンテを行わない事でよろしいでしょうか? また、令和6年度以降の予定もご教示下さい。	西園エントランス周辺の広場整備箇所については、既存のせせらぎを撤去し、広場として整備することを予定しています。 バラ補植その他工事及びバラ園枕木舗装改修その他工事については、樹勢の衰えたバラの植替えや、バラの補植、老朽化した枕木舗装等の園路改修を予定しています。 具体的な工事期間は現時点で未定です。 工事期間中、工事エリアについては指定管理者によるメンテナンスは不要です。具体的なエリアや時期は、大阪市と調整を行ってください。 令和6年度以降の予定については、参考資料3に記載のとおりです。参考資料3を修正しましたのでご確認ください。
230	参考資料3	令和6年度予定工事にあった、西園の西側エントランス周辺の工事では、休止中のせせらぎ等は改修されるのでしょうか。	参考資料3を修正しましたので、大阪市ホームページをご参照ください。
231	参考資料3	記載の工事予定は、市にて実施予定との理解でよろしいでしょうか。また、本工事に機器等の仕様が変わり、点検等の費用も変更となる場合、別途協議頂けるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
232	参考資料3	令和6年度～令和7年度に予定されている施設保全計画のうち、令和6年度の予算が整った計画がありましたら、ご教示ください。また、その詳細の内容をご開示頂けますでしょうか。	令和6年度予算については確定しておらず、参考資料3には現時点での計画を記載しています。
233	参考資料3	公園内のトイレは建物も古く電気設備・水廻り設備は耐用が過ぎていませんか? 特に障害者トイレ・子供トイレ(和式トイレは駄目)の回収予定は早急をお願いしたい。	令和6年度に便所改修(美装化・洋式化)を実施予定です。参考資料3を修正しましたので大阪市ホームページをご確認ください。
234	参考資料3	整備主体 令和6年度～7年度で計画予定の各整備事業の主体は御市と解釈してよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。

235	参考資料 3	テニスセンター等のスポーツ施設において、大規模修繕等今後長期に渡る休館のご予定はありますでしょうか。	R7年度に改修に伴う休館を予定しております。
236	参考資料 5	会計区分 ネーミングライツの費用はテニスセンターの経費として計上可能でしょうか	大阪市とネーミングライツ権者との別契約になりますので、計上できません。
237	様式集	様式1～6(様式1-3～様式2を除く)の㊟のない書式には、申請者の押印は不要でしょうか。	お見込みのとおりです。
238	様式7-1	(4) ②利用料金について 行為許可については提案となっておりますがテニスセンター・韃テニスセンターの付属設備、韃庭球場の使用料について空白となっておりますが提案価格を記載することになりますかご教示願います。	お見込みのとおりです。
239	机上説明会資料 資料3	スポーツ施設に関わる事業所税等の発生は見込まれるでしょうか?見込まれる場合、その他諸税にはどのような内容のものがありますでしょうか。ご教示ください。もし発生する場合、現指定管理者が支払っている諸税の内容と金額を併せてご教示ください。	現在は該当しておりません。
240	机上説明会資料 資料4	◆運營業務全般に関して(テニスセンター等スポーツ施設) 施設賠償責任保険やスポーツ障害保険について、御市が考える最低限の補償内容等があればご教示ください。	提案事項です。
241	机上説明会資料 資料5	行為許可件数は公開されていますが、行為内容も可能であれば開示をお願いします。	提供資料01をご確認ください。
242	机上説明会資料 資料9 No.3	申請団体に属さない事業者が、複数の異なる提案事業者の第三者委託先となることは可能との回答ですが、その結果として、複数の異なる提案事業者の各事業計画書の記載について、ある業務内容の記載が各者とも同様の内容になった場合、記載内容の評価としての判断は、各者同等に評価していただけるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
243	机上説明会資料 資料9 No.11	想定Q&A No11の指定管理者が主となる行為許可は不要で使用料も計上させないとありますが、No13の営業活動では公園使用料が発生するのはどのような理由でしょうか	想定QA No.13を修正しました。詳細は大阪市ホームページをご確認ください。
244	机上説明会資料 資料11	公園光熱水費実績 園地の1部の電気料金は一般園地の料金に含まれると解釈してよろしいでしょうか。また1部の電気は市との契約が継続で、使用者、使用料負担は指定管理者になるということでしょうか	お見込みのとおりです。
245	机上説明会資料 資料11	一般園地光熱水費実績表について 電気・ガス・水道(月別)で個々に使用料・金額がわかる資料をご教示願います。	提供資料02をご確認ください。
246	机上説明会資料 資料11	一般園地への電気の供給について記載がございますが、直近3年間の一般園地、テニスセンターの月別電気料金及び水道費、ガス費、通信費をご教示ください。	一般園地については、提供資料02をご確認ください。 テニスセンターについては、机上説明会資料 資料19をご確認ください。
247	机上説明会資料 資料11	光熱水実績 月毎で、電気・水道の使用量をお示しいただけないでしょうか	回答246をご参照ください。
248	机上説明会資料 資料14	◆運營業務全般に関して(テニスセンター等スポーツ施設) 自主事業の実施について、指定管理者が行う自主事業について、優先的に施設を利用することは可能でしょうか。体育館の利用優先順位は市の行事の次と思われるが、その他に利用優先順位が高く年間での調整が必要な団体があればご教示ください。また、市及び建設局、経済戦略局主催事業及び行事について、毎年テニスコートで実施されているものについてご教示下さい。	本市による承認が必要です。指示している年間スケジュールは各競技団体の利用調整による定例的なものです。
249	机上説明会資料 資料14	◆運營業務全般に関して(テニスセンター等スポーツ施設) 減免対象となる利用者数ならびに利用団体数の一覧表をご教示ください。	減免対象となる利用者、利用団体はいません。
250	机上説明会資料 資料20	◆運營業務全般に関して(テニスセンター等スポーツ施設) 現在の指定管理者から引き継がれる備品の一覧をご教示ください。また、今後、新たに取得される予定の備品があれば併せてご教示ください。	備品台帳をご確認ください。新たな購入予定はありません。
251	机上説明会資料 資料20	◆運營業務全般に関して(テニスセンター等スポーツ施設) 施設の備品で更新対象となる備品とその費用につき、ご教示ください。また、現指定管理者の持ち込み備品も併せてご教示ください。	資料Ⅲの備品台帳のとおりです。
252	机上説明会資料 資料20	◆運營業務全般に関して(テニスセンター等スポーツ施設) AEDの現行の設置台数をご教示ください。また、設置者市の場合、費用発生の有無及び発生する場合の金額を、併せてご教示ください。	AEDの設置台数については回答50をご参照ください。 指定管理者による費用負担のもとで設置してください。
253	机上説明会資料 資料20	◆運營業務全般に関して(テニスセンター等スポーツ施設) 減免規定は備品等の利用についても適用されるのでしょうかご教示ください。	お見込みのとおりです。
254	机上説明会資料 資料21	1.作業内容 「床のワックス洗浄およびガラスクリーニング等の定期的な特別清掃は除く」と記載がありますが、床のワックス洗浄およびガラスクリーニング等の定期的な特別清掃の仕様書及び作業頻度、作業範囲、床材等をご教示頂けますでしょうか。	指定はございません。

255	机上説明会資料資料21	1. 作業内容 靱テニスセンターのガラス清掃を実施している場合、現状の清掃作業方法をご教示頂けますでしょうか。(ロープ作業、高所作業車の使用、丸環の有無等)	伸縮ポールによる作業です。
256	机上説明会資料資料21	2. (4) 更衣室及び各諸室の清掃 「各諸室」がさす具体的な室名をご教示頂けますでしょうか。	管理区域内全てです。
257	机上説明会資料資料21	2. (6) その他建物内の清掃 対象範囲をご教示頂けますでしょうか。	管理区域内全てです。
258	机上説明会資料資料21	3. 作業及び作業時間帯等 1日あたりの延べ作業時間数は21時間(午前4時間×3名・午後3時間×3名)という認識でよろしいでしょうか。また作業時間数については施設利用状況等に応じて増減することはご了承頂けますでしょうか。	お見込みのとおりです。
259	机上説明会資料資料21	3. (2) 作業時間 日常清掃は午前3H, 午後4Hで常時3名が勤務する解釈ですか	午前4H, 午後3Hで常時3名を基準としておりますが、より効率的な提案をください
260	机上説明会資料資料21	指定されている清掃業務(日常清掃と定期清掃)の仕様をご教示ください。	仕様書はありません。
261	机上説明会資料資料21	現在の清掃業務の勤務体制と勤務日、勤務時間をご教示ください。更に現在の清掃業者名(元請け)と、もし再委託先があれば併せてご教示ください。	提案事項です。
262	図書閲覧資料報告書No. 21 設備点検計測	点検整備基準表には記載がありませんが、本点検の仕様をご教示頂けますでしょうか。	仕様はありません。
263	公表資料外の質問	園内確認の際に、園内には樹勢の悪い樹木や周辺に影響を与えている支障木、危険木がありました。これらの木を伐採するなどの判断は、指定管理者側で行ってよいでしょうか。	回答109のとおり現時点で公園利用者等の安全に支障をきたす恐れのある危険樹については指定管理開始前に本市で対応完了する予定としております。指定管理期間中に発生する危険木の撤去に関して、緊急を要するものについては指定管理者の判断で速やかに対応してください。これによらないものについては計画を作成し、本市と協議してください。
264	公表資料外の質問	バラ園眺望テラス北側の緑地帯に、保全区域と掲示がありました。この区域について現在の管理内容及びこれからの維持管理はどのように行うか、教えてください。	野鳥、昆虫の重要な生息地として管理を行っているため、倒木撤去などを除き、基本的には剪定・伐採等は行っておりません。
265	公表資料外の質問	公園内サインの更新のご予定をお聞かせください。	現在のところ更新の予定はございません
266	公表資料外の質問	公園内トイレの更新のご予定をお聞かせください。	回答233をご参照ください。
267	公表資料外の質問	近隣住民からの音による騒音等やイベントでの苦情の問い合わせなど過去の事例があれば教えていただけますでしょうか。また深夜のイベント実績はありますか。 EX)①占用者による年末カウントダウンイベント、②夜間設営等、トラックの往来や音、光が伴う作業	東園広場での集会における拡声器の音量について、過去に指導要望実績があります。大会イベントの際は騒音等にご配慮ください。 夜間の騒音や光は近隣の迷惑となるため、認めておらず、深夜のイベント実績はございません。
268	公表資料外の質問	イルミネーション等の軽量器具を樹木、公園中央の像などに直接デコレーションすることは可能でしょうか。	可能ですが、イルミネーション等の軽量器具の占用許可又は設置許可が必要となります。また、設置や保守点検、樹木の養生、撤去・緊急時の対応に関して、企画書や実施計画書等を作成の上、本市と十分な協議、調整を行ってください。
269	公表資料外の質問	公園で催事を開催するとき、この開催期間中に催事関係車両をバックヤード(機材、資材等の保管倉庫)として公園内に留め置くことは可能でしょうか?	車両を止め置くことは望ましくありませんが、別途占有許可が必要となります。
270	公表資料外の質問	現状、公園専用の公園管理車両は存在しますでしょうか?公園事務所が運用する公園管理車両を必要に応じて借用(共用)させて頂くことは可能でしょうか?また指定管理者が公園管理車両を配備した場合、管理事務所に相当する園地内に駐車することは可能でしょうか?	靱公園専用の公園管理車両は存在しません。 公園管理車両の借用(共用)は出来ません。 指定管理者が公園管理車両を配備した場合、指定管理者のバックヤードであれば駐車可能です。
271	公表資料外の質問	公園での許可のない収益事業について 本来、公園での許可のない収益事業は禁止されているはずですが、今後こうした許可のない収益事業をどう取り扱われるかご見解をお聞かせ下さい。	現時点で、靱公園の一般園地で行われている有料スポーツ教室等の収益事業については、把握しておりませんが、広場を独占して競技を行う場合、行為許可が必要となると考えます。引き続き、そのような行為を確認した場合は、必要な指導を行います。
272	公表資料外の質問	年代別、性別、時間帯別などの来園者数のデータはありますか。あれば開示をお願いします。	提供資料07をご参照ください。 スポーツ施設の利用者数については、事業報告書をご確認ください。
273	公表資料外の質問	公園内樹木の名称、数量等、全数を把握する樹木台帳はありますか。(資料Ⅱ-2ではなく、樹木番号等で1本1本管理されている台帳等)	回答101をご参照ください。
274	公表資料外の質問	公園内の高木の一部に隣接するマンションのベランダ部への越境枝や、樹木の茂りすぎによる視界不良箇所が散見されますが、指定管理者への引き渡し前に大阪市様で対応して下さると考えてよろしいでしょうか。	回答111をご参照ください。
275	公表資料外の質問	今後の予定として、大阪市様で新たに植樹される予定の樹木本数、または寄付樹木等での植栽予定がわかっているものがあればご教示ください。	指定管理者選定後に提供します。
276	公表資料外の質問	バラ園内のバラに関して、枯れた場合など補植が必要と考えますが、入手困難な品種などは存在するのでしょうか。また、存在する場合の入手先等のご紹介は大阪市様からご紹介いただけるという認識でよろしいでしょうか。	パテント等の理由で入手困難な品種が一部あります。入手先の紹介等を行うことはできません。バラの品種の更新については回答66をご参照ください。
277	公表資料外の質問	複合遊具が壊れている箇所改修予定はございますか。またいつ頃でしょうか。	回答84をご参照ください。

278	公表資料外の質問	2024年から大阪市自動喫煙防止条例が発令されるに伴い、靱公園でも喫煙所設置は予定されているのでしょうか。	2025年の万博開催に向け、本市公園内においても、喫煙所設置（環境局事業）の可能性があります。靱公園において設置されるかは現時点では未定です。なお、環境局事業により設置された場合にはおいては指定管理対象外施設となる予定です。
279	公表資料外の質問	鶴見緑地、扇町公園や長居公園の指定管理期間は20年ですが、今回はなぜ5年なのですか？	扇町公園や長居公園では、民間事業者による一定の投資を求める事業条件としたため、投資の回収期間を考慮し事業期間を20年間としていたが、本募集においては、大きな投資を求めないことから、指定管理者制度の運用に係るガイドラインに基づき標準期間である5年を指定管理期間としました。
280	公表資料外の質問	議会議決はいつ承認されるのでしょうか。	事業者選定後指定管理開始までに指定管理者の指定の議決を行いますが、時期は未定です。
281	公表資料外の質問	◆運營業務全般に関して（テニスセンター等スポーツ施設）指定事業以外の事業等で、次期指定管理者に引き継ぎを求めるようなものがあれば詳細をご教示ください。	現利用者に影響がないように教室はすべて引き継いで頂きます。
282	公表資料外の質問	◆靱公園の一般園地に関してテニスコート事務所周辺の低木（ヒラドツツジ）が何年も刈込されていないように見受けられますが、こちらについては現状の管理のままでよろしいのでしょうか？	管理水準については資料Ⅱ-2「維持管理基本水準書（靱公園）」をご参照ください。
283	公表資料外の質問	◆特定建築物、その他に関して（一般園地とテニスセンター等スポーツ施設）2022年度空気環境測定結果のデータにつきご教示ください。また、2022年度害虫駆除結果データにつきましても併せてご教示ください。	スポーツ施設はビル管理法による点検不要のため、点検していません。
284	公表資料外の質問	◆運營業務全般に関して（テニスセンター等スポーツ施設）債務負担行為を設定されますかご教示ください。	該当箇所が不明なため、回答しかねます。
285	公表資料外の質問	土地履歴は提供いただけますでしょうか。	大阪市が把握している土地履歴については、指定管理者に決定した事業者が必要に応じて提供します。
286	公表資料外の質問	◆設備及び建築に関して（一般園地とテニスセンター等スポーツ施設）保守年間スケジュール一覧表につきご教示ください。（清掃、設備、空調）	該当箇所が不明なため、回答しかねます。
287	公表資料外の質問	資料Ⅱ-3「靱公園電気機械設備維持管理に関する事項」P1 2(3)⑥⑦対象設備がありましたら、機器仕様をご開示願います。	該当箇所が不明なため、回答しかねます。
288	公表資料外の質問	資料Ⅱ-3「靱公園電気機械設備維持管理に関する事項」P2 2(4)⑤フロン排出抑制法に基づく定期点検の対象機器がございましたら、対象設備の台数・機器仕様をご開示願います。	質問の対象箇所が不明なため、回答しかねます。